

(証券コード 4186)

平成25年6月4日

株 主 各 位

川崎市中原区中丸子150番地

東京応化工業株式会社

取締役社長 阿久津 郁夫

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成25年6月25日(火曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

57頁から58頁までに記載の「インターネット等による議決権の行使についてのご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成25年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 5階第一会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第83期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第83期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tok.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では緩やかな回復基調を維持したものの、ユーロ圏における債務問題や失業率の高止まりに加え、中国の成長率に鈍化が見られるなど、不安定な状況が続き、減速感が広がりました。また、日本経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果による持直しの動きが見られましたが、世界経済の減速や近隣諸国との地政学的リスクの顕在化等により、不透明な状況で推移しました。しかしながら、年度後半からは、政権交代による経済政策への期待から円高の是正や株高が進み、国内景気の回復に向けて期待感が高まりました。

当社グループ製品の主な需要先でありますエレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末の需要が拡大する一方、パソコンや液晶テレビ等の販売不振が続き、半導体・液晶ディスプレイ市場とも、総じて低調に推移しました。

このような情勢の下、当社グループは、高付加価値製品の拡販や最先端微細加工技術の開発促進に努めるとともに、主要製品の収支改善にも注力してまいりました。さらに、装置事業において培ったプロセス技術を活用できる新たな市場の開拓を推し進め、事業領域の拡大に向けて取り組んでまいりました。また、海外事業のさらなる拡大発展と製品の安定供給を図ることを目的として、韓国に先端材料の開発・製造・販売を行う新会社を設立いたしました。加えて、コンプライアンス体制の一層の充実を図り、経営の透明性と健全性の向上に尽力するとともに、経営体質・企業力の強化を実現するための人事制度改革に取り組むなど、経営全般にわたる諸施策を講じてまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、729億19百万円（前年度比8.9%減）となりました。利益面におきましては、高付加価値製品の販売増加により、営業利益は78億72百万円（同29.0%増）、経常利益は86億17百万円（同26.0%増）、当期純利益は54億43百万円（同42.6%増）となりました。

なお、7頁「(5) 財産および損益の状況の推移」(注)2に記載のとおり、表示方法の変更を行っており、前年度比較につきましては遡及修正後の数値を記載しております。

事業別売上の概況は、次のとおりであります。

## 【材料事業】

〔エレクトロニクス機能材料部門〕

半導体用フォトレジストは、国内ではユーザーの工場閉鎖や稼働率低下により販売が減少いたしました。スマートフォンやタブレット端末等の需要拡大を背景に、アジア・北米地域におけるエキシマレーザー用フォトレジストの販売が増加したことにより、売上は堅調に推移いたしました。一方、液晶ディスプレイ用フォトレジストは、高精細ディスプレイ向け製品の販売は増加いたしました。液晶パネルメーカーの稼働率低下に加え、前年度に実施したライセンスビジネスへの事業形態の一部移行等が影響し、汎用製品の販売が大きく落ち込んだことにより、売上は総じて低調に推移いたしました。なお、今後の成長が期待されるイメージセンサー用フォトレジストやMEMS（微小電気機械システム）用フォトレジストは、アジア地域を中心に売上を伸ばすことができました。

この結果、当部門の売上高は431億16百万円（前年度比0.3%減）となりました。  
〔高純度化学薬品部門〕

半導体用フォトレジスト付属薬品は、国内ではユーザーの工場閉鎖や稼働率低下の影響はありましたものの、アジア・北米地域の販売が好調に推移したため、売上は増加いたしました。一方、液晶ディスプレイ用フォトレジスト付属薬品は、液晶テレビの需要低迷等の影響を受け、売上は低調に推移いたしました。

この結果、当部門の売上高は241億44百万円（同5.9%増）となりました。

以上の結果、材料事業の内部取引を除いた売上高は、676億97百万円（同1.6%増）となりました。

|             | 前連結会計年度   | 当連結会計年度   | 増減額       | 増減率   |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 材料事業<br>売上高 | 66,644百万円 | 67,697百万円 | 1,052百万円増 | 1.6%増 |

## 【装置事業】

〔プロセス機器部門〕

今後の主力装置と見込むシリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン<sup>®</sup>」は、三次元実装市場の立上がり遅延等の影響を受け、売上は伸び悩んだものの、ユーザーニーズを的確に捉えた独自のプロセス技術が高い評価を得ており、先行きに期待の持てる展開となりました。一方、液晶パネル製造装置は、受注の減少に加え、出荷済み製品の検収遅延等もあり、売上は前年度を大きく下回りました。

この結果、装置事業の内部取引を除いた売上高は、52億22百万円（前年度比61.0%減）となりました。

|             | 前連結会計年度   | 当連結会計年度  | 増減額       | 増減率    |
|-------------|-----------|----------|-----------|--------|
| 装置事業<br>売上高 | 13,392百万円 | 5,222百万円 | 8,169百万円減 | 61.0%減 |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は53億32百万円であり、事業別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

### ① 材料事業

TOK尖端材料株式会社（韓国）におけるフォトリソト製造設備等の新設および当社相模事業所における研究開発投資を中心に52億2百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末現在継続中の主要な設備投資は、TOK尖端材料株式会社（韓国）におけるフォトリソト製造設備等の新設であります。

### ② 装置事業

当社湘南事業所における研究開発投資を中心に61百万円の設備投資を実施いたしました。

### ③ 全社（共通）

情報システム関連機器等を中心に68百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には特記すべき資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、米国経済に緩やかな回復傾向が見られるほか、中国経済においても拡大傾向が期待されるなど、総じて底堅く推移することが予想されておりますが、ユーロ圏では依然として債務問題や失業率の高止まり等が懸念され、予断を許さない状況が続くものと見込まれます。また、日本経済を取り巻く環境は、昨年末からの円安に伴う輸入物価の上昇が危惧され一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善や政府等による経済政策効果から、景気回復に向けた動きが期待されております。

このような情勢の下、当社グループは、2020年のありたい姿を実現させるため、「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す。」という経営ビジョンを掲げた2013年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2015」を新たに策定いたしました。

#### 【中期計画の骨子】

##### ① 各地域ユーザーに対する密着戦略

世界の各地域ユーザーに密着して、より多くのニーズを掘り起こす仕組みを構築し、ユーザーが満足できる製品、サービスを迅速に提供してまいります。

##### ② 事業ポートフォリオの変革

新規事業領域を開拓するほか、高付加価値製品比率を上げることにより、事業ポートフォリオを変革してまいります。

##### ③ グローバル人材の開発

グローバルに活躍できる人材を創出、育成するためのプログラムを策定し、実行してまいります。

これらの諸施策を遂行し、既存事業領域の深耕・拡大を図るとともに、新規事業領域の早期立上げを目指してまいります。

まず、既存事業領域では、材料事業における最先端の半導体製造プロセスに使用されるエキシマレーザー用フォトレジストのシェア拡大に努めるとともに、半導体用や液晶ディスプレイ用等のフォトレジストおよびそれらの関連材料の収益向上を図ってまいります。また、装置事業におきましては、当社が有する装置技術と材料技術の組合せによる相乗効果を発揮させたシリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン<sup>®</sup>」を拡販し、現状の厳しい収益体質からの脱却を目指してまいります。さらに、新規事業領域では、地球環境に優しく今後の市場拡大が期

待される環境エネルギー関連製品の早期上市を目指し、事業領域の拡大に向けた取組みを行ってまいります。

加えて、継続的な収支改善を推進するなど、激変する市場環境にも柔軟に対応できる経営基盤の確立を目指すほか、企業の社会的責任（CSR）を重視した経営が不可欠であるため、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実に向け、情報管理体制や危機管理体制の強化を図るなど、多くのステークホルダーの皆様から信頼を寄せられる企業グループであり続けるよう取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらず当社グループに対するご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                | 第 80 期<br>自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日 | 第 81 期<br>自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日 | 第 82 期<br>自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日 | 第 83 期<br>(当連結会計年度)<br>自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日 |
|--------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)         | 70,645                                | 80,016                                | 80,037                                | 72,919                                             |
| 営 業 利 益(百万円)       | 364                                   | 6,123                                 | 6,102                                 | 7,872                                              |
| 経 常 利 益(百万円)       | 913                                   | 6,641                                 | 6,836                                 | 8,617                                              |
| 当 期 純 利 益(百万円)     | 254                                   | 3,649                                 | 3,818                                 | 5,443                                              |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 5 円66銭                                | 81円08銭                                | 84円86銭                                | 121円69銭                                            |
| 純 資 産(百万円)         | 117,658                               | 118,567                               | 119,590                               | 127,838                                            |
| 総 資 産(百万円)         | 138,122                               | 147,085                               | 138,767                               | 145,664                                            |

- (注) 1. 第81期につきましては、半導体・液晶ディスプレイ市場の拡大を背景に、第80期に比べ、売上高は大幅に増加いたしました。また、材料事業の売上増加やコスト削減による諸経費の圧縮等が奏功したことにより、営業利益、経常利益および当期純利益につきましても大幅に増加いたしました。
2. 第82期第2四半期より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました受取技術料を売上高に含めて表示することに変更いたしました。これにより、当連結会計年度では第1四半期より受取技術料を売上高に含めて表示しておりますため、第80期から第82期までにつきましても当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成25年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                            | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                              |
|--------------------------------|------------|---------|--------------------------------------|
| TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. | 2,000万米ドル  | 100%    | フォトレジスト・フォトレジスト付属薬品等の製造および販売         |
| 台湾東應化股份有限公司                    | 7,050万台湾ドル | 70%     | フォトレジスト付属薬品の製造および販売ならびにフォトレジストの販売    |
| Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.   | 80万ユーロ     | 100%    | フォトレジスト・フォトレジスト付属薬品等の販売              |
| TOK先端材料株式会社                    | 900億韓国ウォン  | 90%     | フォトレジストの開発、製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の販売 |

(注) 1. Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V. (オランダ) は、売上高の増加により重要性が増加したため、重要な子会社とすることにいたしました。

2. 平成24年8月17日付をもって、TOK先端材料株式会社（韓国）を設立し同社を重要な子会社とすることにいたしました。なお、同社は平成25年度中に上記事業を順次開始する予定であります。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループが製造および販売する主要製品は、次のとおりであります。

① 材料事業

| 部門           | 主要製品                            | 主な用途                              |
|--------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| エレクトロニクス機能材料 | フォトレジスト被膜形成用塗布液                 | 半導体・液晶ディスプレイ・電子部品・MEMS・太陽電池製造用    |
| 高純度化学薬品      | フォトレジスト付属薬品<br>無機化学薬品<br>有機化学薬品 | 半導体・液晶ディスプレイ・電子部品・化粧品・電池製造用および化学品 |

② 装置事業

| 部門     | 主要製品                            | 主な用途            |
|--------|---------------------------------|-----------------|
| プロセス機器 | 塗布装置<br>現像装置<br>分離装置<br>液自動供給装置 | 液晶ディスプレイ・半導体製造用 |



(8) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

① 当 社

| 名 称   | 所 在 地   | 名 称         | 所 在 地    |
|-------|---------|-------------|----------|
| 本 社   | 神奈川県川崎市 | 宇 都 宮 工 場   | 栃木県宇都宮市  |
| 大阪営業所 | 大阪府吹田市  | 熊 谷 工 場     | 埼玉県熊谷市   |
| 九州営業所 | 熊本県熊本市  | 御 殿 場 工 場   | 静岡県御殿場市  |
| 相模事業所 | 神奈川県高座郡 | 阿 蘇 工 場     | 熊本県阿蘇市   |
| 湘南事業所 | 神奈川県高座郡 | 流 通 セ ン タ ー | 神奈川県海老名市 |
| 郡山工場  | 福島県郡山市  |             |          |

(注) 平成25年6月30日付をもって、九州営業所を閉鎖する予定であります。

② 子会社

(イ) 国 内

| 名 称                 | 所 在 地   |
|---------------------|---------|
| 熊 谷 応 化 株 式 会 社     | 埼玉県熊谷市  |
| ティーパーケーエンジニアリング株式会社 | 神奈川県川崎市 |
| ティーパーケーテクノサービス株式会社  | 神奈川県高座郡 |
| オーカーサービス株式会社        | 神奈川県川崎市 |

(ロ) 海 外

| 名 称                                             | 所 在 地   |
|-------------------------------------------------|---------|
| TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.                  | 米 国     |
| 台湾東應化股份有限公司                                     | 台 湾     |
| T O K K O R E A C O . , L T D .                 | 韓 国     |
| 長春應化（常熟）有限公司                                    | 中 国     |
| T o k y o O h k a K o g y o E u r o p e B . V . | オ ラ ン ダ |
| T O K 尖 端 材 料 株 式 会 社                           | 韓 国     |

(注) 1. 平成24年8月17日付をもって、TOK尖端材料株式会社（韓国）を設立いたしました。  
2. 平成25年6月30日付をもって、TOK KOREA CO., LTD.（韓国）はTOK尖端材料株式会社（韓国）に事業の全部を譲渡する予定であります。

(9) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

| 区 分     | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|---------|-------------|
| 材 料 事 業 | 1,279 名 | 51名増        |
| 装 置 事 業 | 104     | 5名減         |
| 全社（共通）  | 104     | 2名減         |
| 合 計     | 1,487   | 44名増        |

（注）使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（12名）および嘱託者（70名）を含めておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 1,212 名 | 14名減      | 40.1 歳  | 18.1 年 |

（注）使用人数には、当社から当社外への出向者（70名）および嘱託者（69名）を含めず、当社外から当社への出向者（4名）を含めております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 197,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 46,600,000株（自己株式1,596,629株を含む）  
(3) 株主数 8,777名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                           | 持株数                 | 持株比率  |
|-------------------------------|---------------------|-------|
| 明治安田生命保険相互会社                  | 1,826 <sup>千株</sup> | 4.06% |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）   | 1,802               | 4.01  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口） | 1,796               | 3.99  |
| エムエルピーエフエス<br>ecastディーアカウント   | 1,494               | 3.32  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                 | 1,207               | 2.68  |
| 株式会社横浜銀行                      | 1,026               | 2.28  |
| 公益財団法人東京応化科学技術振興財団            | 984                 | 2.19  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                 | 953                 | 2.12  |
| 三菱UFJキャピタル株式会社                | 860                 | 1.91  |
| 東京海上日動火災保険株式会社                | 857                 | 1.91  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,596千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数（45,003,371株）を基準に算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランでは、「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）が、5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、新たに設定された信託が予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

本プランにより当該信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類および計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 区 分               | 名 称<br>(発行年月日)           | 保 有 者<br>数 | 保 有 数    | 目的となる<br>株式の種類<br>および数 | 1株当たり<br>の行使価額 | 権利行使期間                      |
|-------------------|--------------------------|------------|----------|------------------------|----------------|-----------------------------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第1回新株予約権<br>(平成25年1月10日) | 名<br>6     | 個<br>600 | 当社普通株式<br>60,000株      | 円<br>1,759     | 平成28年6月1日から<br>平成31年5月31日まで |

(注) 上記には、執行役員を兼務している取締役に執行役員分として交付した新株予約権を含めております。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

| 区 分        | 名 称<br>(発行年月日)           | 交 付 者<br>数 | 交 付 数      | 目的となる<br>株式の種類<br>および数 | 1株当たり<br>の行使価額 | 権利行使期間                      |
|------------|--------------------------|------------|------------|------------------------|----------------|-----------------------------|
| 当 社<br>使用人 | 第1回新株予約権<br>(平成25年1月10日) | 名<br>207   | 個<br>4,240 | 当社普通株式<br>424,000株     | 円<br>1,759     | 平成28年6月1日から<br>平成31年5月31日まで |

(注) 上記には、当社の取締役を兼務していない執行役員を含めております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名   | 担 当             | 重要な兼職の状況                                        |
|----------------|-------|-----------------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長 | 阿久津郁夫 | 執行役員社長          |                                                 |
| 代表取締役          | 開発宏一  | 執行役員副社長         |                                                 |
| 取 締 役          | 岩崎光文  | 専務執行役員<br>営業本部長 | TOK尖端材料株式会社 代表理事社長                              |
| 取 締 役          | 小原秀克  | 執行役員<br>材料事業本部長 |                                                 |
| 取 締 役          | 駒野博司  | 執行役員<br>新事業開発室長 |                                                 |
| 取 締 役          | 佐藤晴俊  | 執行役員<br>開発本部長   |                                                 |
| 取 締 役          | 牧野二郎  |                 | 株式会社牧野フライス製作所 代表取締役取締役社長<br>一般社団法人日本工作機械工業会 副会長 |
| 常勤監査役          | 田澤賢二  |                 |                                                 |
| 監 査 役          | 行田治彦  |                 |                                                 |
| 監 査 役          | 室 幸夫  |                 | 菱信ディーシーカード株式会社 代表取締役取締役社長                       |

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

- (1) 平成24年6月27日開催の第82回定時株主総会において、駒野博司および佐藤晴俊の両氏は取締役に、田澤賢二氏は監査役に、新たに選任され就任いたしました。また、田澤賢二氏は、同日監査役会の決議により常勤監査役に選定され就任いたしました。
- (2) 平成24年6月27日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役取締役会長中村洋一、取締役浅羽 洋および常勤監査役大多和 茂の各氏は、任期満了により退任いたしました。

- (3) 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の状況の変更は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 変 更 前                                                                                                                       | 変 更 後                                                   | 変 更 年 月 日  |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|------------|
| 開 発 宏 一 | 代 表 取 締 役 長<br>(執 行 役 員 副 社 長<br>理 本 部)                                                                                     | 代 表 取 締 役<br>(執 行 役 員 副 社 長)                            | 平成24年6月27日 |
| 岩 崎 光 文 | 取 締 役 員<br>(常 務 執 行 役 員<br>営 業 本 部 長<br>TOK KOREA CO., LTD.<br>代 表 理 事<br>Tokyo Ohka Kogyo<br>E u r o p e B . V .<br>取 締 役) | 取 締 役 員<br>(専 務 執 行 役 員<br>営 業 本 部 長<br>( - )<br>( - )) | 平成24年6月27日 |
| 小 原 秀 克 | 取 締 役 員<br>(執 行 本 部 長<br>開 発 本 部)                                                                                           | 取 締 役 員<br>(執 行 本 部 長<br>材 料 事 業 本 部)                   | 平成24年6月27日 |
| 岩 崎 光 文 | 取 締 役<br>( - )                                                                                                              | 取 締 役<br>(TOK尖端材料株式会社<br>代 表 理 事 社 長)                   | 平成24年8月17日 |

2. 取締役牧野二郎氏は、社外取締役であります。
3. 監査役行田治彦および監査役室 幸夫の両氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役牧野二郎、監査役行田治彦および監査役室 幸夫の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考)

当事業年度末現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

|         |                            |         |
|---------|----------------------------|---------|
| 執 行 役 員 | (材料事業本部副本部長兼相模事業所長)        | 岩 佐 純   |
| 執 行 役 員 | (営業本部副本部長)                 | 柴 垣 篤 郎 |
| 執 行 役 員 | (プロセス機器事業本部長)              | 藤 下 一   |
| 執 行 役 員 | (総務本部長)                    | 水 木 國 雄 |
| 執 行 役 員 | (経理本部長)                    | 柴 村 洋 一 |
| 執 行 役 員 | (経営企画室長)                   | 萩 原 嘉 男 |
| 執 行 役 員 | (TOK KOREA CO., LTD. 代表理事) | 張 俊     |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額   |
|-------|---------|---------|
| 取 締 役 | 9 名     | 281 百万円 |
| 監 査 役 | 4       | 37      |
| 合 計   | 13      | 318     |

- (注) 1. 上記には、第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等を含めておりません。
3. 取締役の支給額には、取締役7名（うち、社外取締役1名）に対する当事業年度の役員賞与引当金繰入額24百万円を含めております。
4. 取締役の支給額には、社外取締役を除く取締役6名に対するストックオプション報酬として割り当てた新株予約権の当事業年度の費用計上額1百万円を含めております。
5. 上記の支給額のうち、社外取締役1名および社外監査役2名の報酬等の総額は24百万円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                        | 重要な兼職先と当社との関係 |
|-------|---------|-------------------------------------------------|---------------|
| 取 締 役 | 牧 野 二 郎 | 株式会社牧野フライス製作所 代表取締役取締役社長<br>一般社団法人日本工作機械工業会 副会長 | 特別の関係はありません。  |
| 監 査 役 | 室 幸 夫   | 菱信ディーシーカード株式会社 代表取締役取締役社長                       | 特別の関係はありません。  |

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                              |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 牧 野 二 郎 | 当事業年度開催の取締役会16回の全て（出席率 100%）に出席し、主に上場企業の代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜議案の審議に必要な発言を行いました。                                               |
| 監 査 役 | 行 田 治 彦 | 当事業年度開催の取締役会16回の全て（出席率 100%）に、また、監査役会14回の全て（出席率 100%）にそれぞれ出席し、主に金融機関等における豊富な経験と経営者としての幅広い見識をもとに、適宜意見の表明および質問を行いました。                 |
| 監 査 役 | 室 幸 夫   | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回（出席率 94%）に、また、監査役会14回の全て（出席率 100%）にそれぞれ出席し、主に金融機関等における豊富な経験ならびに監査役としての経験と、経営者としての幅広い見識をもとに、適宜意見の表明および質問を行いました。 |

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役牧野二郎、監査役行田治彦および監査役室 幸夫の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                      | 支 払 額  |
|------------------------------------------|--------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 52 百万円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、次のとおりであります。

当社は、会計監査人が業務停止処分を受けるなど、その職務の執行に支障を来す場合、会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められ、かつ改善が見込まれない場合、またはその他当社都合による場合において、取締役会または監査役会が当該事実に基づき検討を行った結果、解任または不再任が妥当と判断したときは、次のいずれかの方法により当該会計監査人を解任または不再任とすることを決定する。

- ① 取締役会が、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づき、株主総会において当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を付議する。
- ② 監査役会が、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任する。ただし、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当する場合に限る。なお、この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人の解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告する。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

上記体制についての当社における取締役会決議の内容の概要は、次のとおりであります。

#### 【取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制】

- ① 「コンプライアンス行動基準」を制定し、役職員が法令、定款、社内規程等を遵守する体制を構築する。
- ② 取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、法令・行動基準違反等への対応を図る。
- ③ 法令・行動基準違反等の事実の早期発見・解決を図るため、監査役ルートおよび社外ルートを含めた内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
- ④ 取締役の職務執行の適法性を確保するため、当社と利害関係のない社外取締役を置く。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・充実を図る。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。

#### 【取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制】

- ① 「文書整理保存規程」を制定し、取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を適切に保存し、管理する。
- ② 取締役および監査役はこれらの書類を常時閲覧できるものとする。

#### 【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

「危機管理規程」を制定し、危機管理委員会を設置するとともに、その下に危機管理事務局を設置し、平時における危機（リスク）の事前予知、予防措置・未然防止策の確立および社内への徹底ならびに緊急事態発生時の迅速・的確な対応を図る。

#### 【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

- ① 中期計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化する。
- ② 執行役員制度を導入し、経営意思決定・経営監督および業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図る。

- ③ 「取締役会規程」等を制定し、取締役の職務執行ルールを明示するとともに、「執行役員会規程」、「職務権限規程」等の厳正な運用に努め、取締役会における意思決定の効率的な執行を担保する。
- ④ 取締役の任期を1年とし、経営責任を明確化する。

**【当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制】**  
子会社を管理するため次の措置をとる。

- (イ) 「子会社管理規程」を制定し、子会社を適正に管理する。
- (ロ) 子会社担当役員を置くとともに、子会社管理の担当部署を設置する。
- (ハ) 子会社においても「コンプライアンス行動基準」を適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

**【監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項】**

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、これに応じて適切な人員を配置する。

**【監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項】**

監査役職務を補助すべき使用人を配置した場合は、その使用人の人事異動および人事評価について、事前に監査役会の同意を得る。

**【取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制】**

監査役は執行役員会その他重要な会議に出席できるものとし、また、取締役、執行役員および使用人は次の事項を監査役に報告または提供する。

- (イ) 会社に著しい損害を与える事項が発生したまたは発生するおそれがあるとき
- (ロ) 法令・定款等に違反するまたは不正な行為を発見したとき
- (ハ) 重要な意思決定に係る書類
- (ニ) 監査室が実施した内部監査の結果

**【その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制】**

- ① 代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。
- ② 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

一方、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、当社株式等の大規模な買付行為を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係が破壊され、新技術や技術資源が流出することは、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することとなりますため、これにつながる当該買付行為を行い、または行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

こうした考えの下、当社取締役会は、当該買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために、当該買付行為を行い、または行おうとする者と交渉を行うことなどを可能にする仕組みを設け、当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合等には、法令および当社定款の許容する限度において相当と判断した対抗措置をとることが、株主の皆様から負託された当社取締役会としての責務であると考えております。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

#### (イ) 企業価値向上への取組み

当社は、当社株主共同の利益および当社企業価値の持続的な確保・向上を図るため、景気変動や市況変化に影響されない安定した収益構造への転換を図る一方で、人材、設備、研究開発等への投資および他企業との積極的な事業提携等、経営資源を効果的に投入し、既存事業領域の深耕・拡大を図るとともに、新規事業領域の早期立上げを推進することにより、企業力の強化と持続的な収益力の向上につながる取組みを進めております。

#### (ロ) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、創業以来の経営理念の下に掲げた「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す。」という経営ビジョンを実現することが、株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーに共通する利益の実現ならびに企業価値の向上につながる

るものと確信しており、この経営ビジョンの実現に向けて、経営の透明性、健全性ならびに意思決定の迅速化等による効率性の確保を目的としたコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置づけております。

こうした考えの下、当社は、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮する一方、独立性を有する社外取締役の選任や執行役員制度の導入により経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るほか、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みやコンプライアンス対応、リスク管理対応をはじめとする内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

基本方針に照らして不適切な者により当社の財務および事業の方針が決定されることや、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することにつながる当社株式等の大規模な買付行為を防止し、当該買付行為が行われる際に、株主の皆様が応じるか否かについて適切に判断できるようにするため、「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「買収防衛策」といいます。）を導入しております。

買収防衛策におきましては、当該買付行為を行い、または行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が当該買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該買付行為について検討・評価を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に当該買付行為が開始されるという大規模買付ルールを定めております。

当社取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則り必要かつ十分な情報を受領した場合には、その内容を吟味し、当社取締役会としての見解を適時・適切に開示し、買付提案の受入れまたは代替案の提示等、その見解に基づく対応をとることといたします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合には、一定の対抗措置をとることができですが、その発動にあたりましては、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の勧告を最大限尊重するなど、判断の公平さを担保するための手続きを経る仕組みを設けております。

④ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

(イ) 上記②の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取組みは、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させるために実施しておりますので、基本方針に沿うものであり、かつ、当社株主共同の利益を毀損するものではないと考えております。また、コーポレート・ガバナンスの強化により取締役の経営責任の明確化等を図っていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ロ) 上記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記③の取組みは、以下の理由により、基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

● 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

買収防衛策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

● 当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上の目的をもって継続されたものであること

買収防衛策は、当社株式等の大規模な買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社株主共同の利益および当社企業価値を確保・向上させるという目的をもって継続されたものであります。なお、買収防衛策の継続につきましては、平成24年6月27日開催の第82回定時株主総会においてご承認いただいております。

● 株主意思を重視するものであること

買収防衛策は、第82回定時株主総会においてご承認いただいたうえで継続されたものであります。また、その後の当社株主総会において変更または廃止の決議がなされた場合には、買収防衛策は当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、買収防衛策の継続、変更および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

- 独立性の高い社外者の判断を重視し、その判断の概要について情報開示を行うこと

当社は、買収防衛策の導入にあたり、当社株式等の大規模な買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的な判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社および当社取締役との間に特別の利害関係を有していない社外者の中から選任された委員で構成され、当社取締役会は、その判断に際して特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、当社は、特別委員会の判断の概要について株主および投資家の皆様に適時・適切に情報開示を行うこととし、当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上に資するよう買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

- 合理的かつ客観的な発動要件を設定していること

買収防衛策は、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

- デッドハンド型およびスローハンド型の買収防衛策ではないこと

買収防衛策は、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、買収防衛策は、デッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、買収防衛策の継続、買収防衛策に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の皆様の意思が反映できることとしているため、買収防衛策は、スローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(ご参考)

買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.tok.co.jp/pdf/120523\\_1.pdf](http://www.tok.co.jp/pdf/120523_1.pdf)) をご覧ください。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示桁単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目                   | 金 額    |         | 科 目                       | 金 額 |         |
|-----------------------|--------|---------|---------------------------|-----|---------|
| (資 産 の 部)             |        |         | (負 債 の 部)                 |     |         |
| I 流 動 資 産             |        |         | I 流 動 負 債                 |     |         |
| 1 現 金 及 び 預 金         |        | 57,071  | 1 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       |     | 5,892   |
| 2 受 取 手 形 及 び 売 掛 金   |        | 16,287  | 2 短 期 借 入 金               |     | 122     |
| 3 商 品 及 び 製 品         |        | 5,154   | 3 未 払 金                   |     | 2,594   |
| 4 仕 掛 品               |        | 1,858   | 4 未 払 法 人 税 等             |     | 1,650   |
| 5 原 材 料 及 び 貯 蔵 品     |        | 3,486   | 5 繰 延 税 金 負 債             |     | 168     |
| 6 繰 延 税 金 資 産         |        | 1,426   | 6 前 受 金                   |     | 1,359   |
| 7 そ の 他               |        | 1,797   | 7 賞 与 引 当 金               |     | 1,532   |
| 貸 倒 引 当 金             |        | △223    | 8 役 員 賞 与 引 当 金           |     | 24      |
| 流 動 資 産 合 計           |        | 86,859  | 9 製 品 保 証 引 当 金           |     | 34      |
|                       |        |         | 10 そ の 他                  |     | 1,635   |
| II 固 定 資 産            |        |         | 流 動 負 債 合 計               |     | 15,013  |
| 1 有 形 固 定 資 産         |        |         | II 固 定 負 債                |     |         |
| (1) 建 物 及 び 構 築 物     | 50,427 |         | 1 長 期 借 入 金               |     | 366     |
| 減 価 償 却 累 計 額         | 36,429 | 13,997  | 2 繰 延 税 金 負 債             |     | 699     |
| (2) 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 40,390 |         | 3 退 職 給 付 引 当 金           |     | 1,599   |
| 減 価 償 却 累 計 額         | 36,789 | 3,600   | 4 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       |     | 54      |
| (3) 工 具、器 具 及 び 備 品   | 15,237 |         | 5 資 産 除 去 債 務             |     | 86      |
| 減 価 償 却 累 計 額         | 13,722 | 1,514   | 6 そ の 他                   |     | 5       |
| (4) 土 地               |        | 8,241   | 固 定 負 債 合 計               |     | 2,811   |
| (5) 建 設 仮 勘 定         |        | 3,703   | 負 債 合 計                   |     | 17,825  |
| 有 形 固 定 資 産 合 計       |        | 31,057  | (純 資 産 の 部)               |     |         |
| 2 無 形 固 定 資 産         |        | 338     | I 株 主 資 本                 |     |         |
| 3 投 資 そ の 他 の 資 産     |        |         | 1 資 本 金                   |     | 14,640  |
| (1) 投 資 有 価 証 券       |        | 6,859   | 2 資 本 剩 余 金               |     | 15,207  |
| (2) 長 期 貸 付 金         |        | 463     | 3 利 益 剩 余 金               |     | 97,773  |
| (3) 繰 延 税 金 資 産       |        | 1,623   | 4 自 己 株 式                 |     | △3,398  |
| (4) 長 期 預 金           |        | 18,000  | 株 主 資 本 合 計               |     | 124,223 |
| (5) そ の 他             |        | 1,630   | II そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額  |     |         |
| 貸 倒 引 当 金             |        | △1,166  | 1 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |     | 2,117   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 合 計   |        | 27,409  | 2 為 替 換 算 調 整 勘 定         |     | △1,168  |
| 固 定 資 産 合 計           |        | 58,805  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |     | 949     |
| 資 産 合 計               |        | 145,664 | III 新 株 予 約 権             |     | 17      |
|                       |        |         | IV 少 数 株 主 持 分            |     | 2,649   |
|                       |        |         | 純 資 産 合 計                 |     | 127,838 |
|                       |        |         | 負 債 純 資 産 合 計             |     | 145,664 |



# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| I 売 上 高                 |       | 72,919 |
| II 売 上 原 価              |       | 47,566 |
| 売 上 総 利 益               |       | 25,353 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |       | 17,480 |
| 営 業 利 益                 |       | 7,872  |
| IV 営 業 外 収 益            |       |        |
| 1 受 取 利 息               | 145   |        |
| 2 受 取 配 当 金             | 127   |        |
| 3 為 替 差 益               | 216   |        |
| 4 持 分 法 に よ る 投 資 利 益   | 132   |        |
| 5 助 成 金 収 入             | 131   |        |
| 6 そ の 他                 | 296   | 1,049  |
| V 営 業 外 費 用             |       |        |
| 1 休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費 | 78    |        |
| 2 租 税 公 課               | 102   |        |
| 3 支 払 補 償 費             | 87    |        |
| 4 そ の 他                 | 38    | 305    |
| 経 常 利 益                 |       | 8,617  |
| VI 特 別 利 益              |       |        |
| 1 固 定 資 産 売 却 益         | 7     | 7      |
| VII 特 別 損 失             |       |        |
| 1 減 損 損 失               | 256   |        |
| 2 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 286   |        |
| 3 そ の 他                 | 50    | 593    |
| 税金等調整前当期純利益             |       | 8,031  |
| 法人税、住民税及び事業税            | 2,231 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 10    | 2,242  |
| 少数株主損益調整前当期純利益          |       | 5,789  |
| 少 数 株 主 利 益             |       | 346    |
| 当 期 純 利 益               |       | 5,443  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |        |        |         |
|---------------------------|---------|--------|--------|--------|---------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 平成24年4月1日 首残高             | 14,640  | 15,207 | 94,131 | △3,537 | 120,443 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |        |        |         |
| 剰余金の配当                    |         |        | △1,800 |        | △1,800  |
| 当期純利益                     |         |        | 5,443  |        | 5,443   |
| 自己株式の取得                   |         |        |        | △1     | △1      |
| 自己株式の処分                   |         |        |        | 139    | 139     |
| その他                       |         |        | △1     |        | △1      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |        |         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -      | 3,641  | 138    | 3,780   |
| 平成25年3月31日 期末残高           | 14,640  | 15,207 | 97,773 | △3,398 | 124,223 |

|                           | その他の包括利益累計額                   |                    |                                 | 新 子 株 少 主 純<br>約 権 株 数 株 主 資 産<br>持 持 分 合 計 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|---------------------------------------------|--------------|
|                           | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                                             |              |
| 平成24年4月1日 首残高             | 1,098                         | △3,499             | △2,401                          | -                                           | 1,548        |
| 連結会計年度中の変動額               |                               |                    |                                 |                                             |              |
| 剰余金の配当                    |                               |                    |                                 |                                             | △1,800       |
| 当期純利益                     |                               |                    |                                 |                                             | 5,443        |
| 自己株式の取得                   |                               |                    |                                 |                                             | △1           |
| 自己株式の処分                   |                               |                    |                                 |                                             | 139          |
| その他                       |                               |                    |                                 |                                             | △1           |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 1,019                         | 2,331              | 3,350                           | 17                                          | 1,100        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 1,019                         | 2,331              | 3,350                           | 17                                          | 1,100        |
| 平成25年3月31日 期末残高           | 2,117                         | △1,168             | 949                             | 17                                          | 2,649        |

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 … 9社

連結子会社の名称 …

熊谷応化株式会社、ティーオーケーエンジニアリング株式会社、ティーオーケーテクノサービス株式会社、TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、TOK KOREA CO., LTD.、長春應化(常熟)有限公司、Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.、TOK尖端材料株式会社

なお、当連結会計年度より、新たに設立したTOK尖端材料株式会社を連結の範囲に含めております。また、山梨応化株式会社は清算終了したため連結の範囲から除外しておりますが、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の名称 … オーカサービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の会社等の名称

関連会社 …………… COTEM Co., Ltd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の会社等の名称

非連結子会社 …………… オーカサービス株式会社

関連会社 …………… 九州溶剤株式会社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちTOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、TOK KOREA CO., LTD.、長春應化(常熟)有限公司、Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.およびTOK尖端材料株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

###### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

###### (ロ) その他有価証券

###### ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② たな卸資産

###### (イ) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の製品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### (ロ) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の原材料および仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した当社の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年から50年、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

執行役員の退職給付に備えるため、「執行役員報酬に関する内規」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員退職金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同日までの在任期間に対応する退職金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職金の取扱いに関する規程（内規）」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同制度廃止に伴う打切り支給対象者であります取締役に対して同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は決算日の直物為替相場により、収益および費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っておりません。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 為替予約取引等

ヘッジ対象 … 外貨建売上債権等

③ ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、実需の範囲内で実施しており、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 追加情報

従業員持株ESOP信託

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会決議により、当社の今後の成長を支える従業員の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより従業員の勤労意欲・経営参画意識を高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランでは、当社が「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）に加える従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得・処分については、当社と本信託は一体であるとする会計処理をしております。

従って、本信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末（平成25年3月31日）における自己株式数は、以下のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 自己株式数        | 1,837,729株 |
| うち当社所有自己株式数  | 1,596,629株 |
| うち本信託所有当社株式数 | 241,100株   |

**(会計方針の変更に関する注記)**

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 198 百万円

2. 担保に供している資産

連結子会社において、土地購入代金の支払保証を受けるため、現金及び預金（定期預金）173百万円を担保に供しております。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所         | 用 途   | 種 類         |
|-------------|-------|-------------|
| 福 島 県 郡 山 市 | 社 員 寮 | 建物及び構築物、土地等 |

当社グループは収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。上記の資産は今後の使用の予定もなく遊休状態でありますので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額256百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、土地については正味売却価額、それ以外は使用価値により測定しております。正味売却価額については、路線価による相続税評価額に基づき算定し、使用価値については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数  
普通株式 46,600,000株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種 類 | 配当金の総 額<br>(百万円) | 1株当<br>たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|--------|------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成24年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式   | 900              | 20                  | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 |
| 平成24年11月5日<br>取 締 役 会     | 普通株式   | 900              | 20                  | 平成24年9月30日 | 平成24年12月3日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 1,080,080,904円
- ② 1株当たり配当額 24円
- ③ 基準日 平成25年3月31日
- ④ 効力発生日 平成25年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄うことを原則としております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「取引先管理規程」に従い、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務等に関連する株式および満期保有目的の債券等であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2.をご参照ください。）。

(単位 百万円)

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(*) | 時 価<br>(*) | 差 額 |
|---------------|-------------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 57,071            | 57,071     | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 16,287            | 16,287     | —   |
| (3) 投資有価証券    |                   |            |     |
| ① 満期保有目的の債券   | 170               | 172        | 2   |
| ② その他有価証券     | 6,291             | 6,291      | —   |
| (4) 長期預金      | 18,000            | 17,997     | △2  |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (5,892)           | (5,892)    | —   |
| (6) 短期借入金     | (122)             | (122)      | —   |
| (7) 長期借入金     | (366)             | (366)      | —   |
| (8) デリバティブ取引  | —                 | —          | —   |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- ① 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

| 区 分                           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------------------|----------------|-----|-----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を<br>超えるもの<br>社債 | 170            | 172 | 2   |

- ② 有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位 百万円)

| 区 分                              | 取得原価  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 差 額   |
|----------------------------------|-------|----------------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原<br>価を超えるもの<br>株式  | 3,015 | 6,162          | 3,147 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原<br>価を超えないもの<br>株式 | 140   | 129            | △11   |
| 合 計                              | 3,156 | 6,291          | 3,135 |

(4) 長期預金

長期預金の時価の算定は、一定の期間に分類し、将来のキャッシュ・フローを新規に同様の預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

変動金利による借入であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

- ② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

| ヘッジ会計<br>の方法      | デリバティブ<br>取引の種類等 | 主<br>ヘ<br>ッ<br>ジ<br>象 | 契 約 額 等 |           | 時 価 | 当 該 時 価 の<br>算 定 方 法 |
|-------------------|------------------|-----------------------|---------|-----------|-----|----------------------|
|                   |                  |                       |         | う ち 1 年 超 |     |                      |
| 為替予約等の<br>振 当 処 理 | 為替予約取引<br>売建     |                       |         |           |     | /                    |
|                   | 米ドル              | 売掛金                   | 2,954   | —         | (*) |                      |
|                   | ユーロ              | 売掛金                   | 158     | —         | (*) |                      |
|                   | 台湾ドル             | 売掛金                   | 376     | —         | (*) |                      |

(\*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 百万円)

| 内 容   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 397        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

|                 | 1 年以内  | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 10 年超 |
|-----------------|--------|------------|-------------|-------|
| 現金及び預金          | 57,071 | —          | —           | —     |
| 受取手形及び売掛金       | 16,287 | —          | —           | —     |
| 満期保有目的の債券<br>社債 | —      | —          | 170         | —     |
| 長期預金            | —      | 18,000     | —           | —     |
| 合 計             | 73,359 | 18,000     | 170         | —     |

(注) 4. 借入金について一定期間ごとの返済予定額の合計額

(単位 百万円)

|       | 1 年以内 | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 10 年超 |
|-------|-------|------------|-------------|-------|
| 短期借入金 | 122   | —          | —           | —     |
| 長期借入金 | —     | 366        | —           | —     |
| 合 計   | 122   | 366        | —           | —     |

### (退職給付に関する注記)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

|                     |            |
|---------------------|------------|
| ① 退職給付債務            | △17,934百万円 |
| ② 年金資産              | 10,081百万円  |
| ③ 退職給付信託            | 5,095百万円   |
| ④ 未積立退職給付債務 (①+②+③) | △2,757百万円  |
| ⑤ 未認識過去勤務債務         | △241百万円    |
| ⑥ 未認識数理計算上の差異       | 1,399百万円   |
| ⑦ 退職給付引当金 (④+⑤+⑥)   | △1,599百万円  |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

#### 3. 退職給付費用に関する事項

|                      |          |
|----------------------|----------|
| ① 勤務費用               | 759百万円   |
| ② 利息費用               | 256百万円   |
| ③ 期待運用収益             | △130百万円  |
| ④ 過去勤務債務の費用処理額       | △137百万円  |
| ⑤ 数理計算上の差異の費用処理額     | 398百万円   |
| ⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤) | 1,146百万円 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |                      |
|------------------|----------------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準               |
| ② 割引率            | 1.50%                |
| ③ 期待運用収益率        |                      |
| 確定給付企業年金制度       | 1.25%                |
| 退職給付信託           | 0.50%                |
| ④ 過去勤務債務の額の処理年数  | 10年 (発生した連結会計年度から償却) |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数  | 10年 (発生の翌連結会計年度から償却) |

### (1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,796円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 121円69銭   |

1株当たり情報の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を控除しております。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目              | 金 額     | 科 目            | 金 額     |
|------------------|---------|----------------|---------|
| (資産の部)           |         | (負債の部)         |         |
| I 流動資産           |         | I 流動負債         |         |
| 1 現金及び預金         | 39,823  | 1 買掛金          | 4,770   |
| 2 受取手形           | 1,709   | 2 短期借入金        | 122     |
| 3 売掛金            | 13,482  | 3 未払金          | 1,275   |
| 4 商品及び製品         | 2,967   | 4 未払費用         | 1,273   |
| 5 仕掛品            | 1,781   | 5 未払法人税等       | 1,366   |
| 6 原材料及び貯蔵品       | 2,356   | 6 前受金          | 1,359   |
| 7 前払費用           | 461     | 7 預り金          | 128     |
| 8 繰延税金資産         | 1,044   | 8 賞与引当金        | 1,454   |
| 9 その他貸倒引当金       | 957     | 9 役員賞与引当金      | 24      |
|                  | △281    | 10 製品保証引当金     | 34      |
| 流動資産合計           | 64,300  | 11 設備関係未払金     | 981     |
| II 固定資産          |         | 12 その他流動負債合計   | 58      |
| 1 有形固定資産         |         | 流動負債合計         | 12,848  |
| (1) 建物           | 41,278  | II 固定負債        |         |
| 減価償却累計額          | 29,806  | 1 長期借入金        | 366     |
| (2) 構築物          | 5,955   | 2 退職給付引当金      | 1,527   |
| 減価償却累計額          | 4,928   | 3 役員退職慰労引当金    | 54      |
| (3) 機械及び装置       | 36,450  | 4 資産除去債務       | 86      |
| 減価償却累計額          | 33,381  | 5 その他固定負債合計    | 4       |
| (4) 車両運搬具        | 77      | 固定負債合計         | 2,039   |
| 減価償却累計額          | 77      | 負債合計           | 14,887  |
| (5) 工具、器具及び備品    | 13,726  | (純資産の部)        |         |
| 減価償却累計額          | 12,382  | I 株主資本         |         |
| (6) 土地           | 7,952   | 1 資本金          | 14,640  |
| (7) 建設仮勘定        | 274     | 2 資本剰余金        |         |
| 有形固定資産合計         | 25,139  | (1) 資本準備金      | 15,207  |
| 2 無形固定資産         |         | 資本剰余金合計        | 15,207  |
| (1) ソフトウェア       | 315     | 3 利益剰余金        |         |
| (2) その他          | 14      | (1) 利益準備金      | 1,640   |
| 無形固定資産合計         | 329     | (2) その他利益剰余金   |         |
| 3 投資その他の資産       |         | 固定資産圧縮積立金      | 634     |
| (1) 投資有価証券       | 6,503   | 別途積立金          | 74,253  |
| (2) 関係会社株式       | 9,000   | 繰越利益剰余金        | 11,163  |
| (3) 関係会社出資金      | 400     | 利益剰余金合計        | 87,692  |
| (4) 長期貸付金        | 125     | 4 自己株式         | △3,398  |
| (5) 従業員に対する長期貸付金 | 13      | 株主資本合計         | 114,141 |
| (6) 関係会社長期貸付金    | 5,305   | II 評価・換算差額等    |         |
| (7) 破産更生債権等      | 1,124   | 1 その他有価証券評価差額金 | 2,117   |
| (8) 長期前払費用       | 184     | 評価・換算差額等合計     | 2,117   |
| (9) 繰延税金資産       | 1,595   | III 新株予約権      | 17      |
| (10) 長期預金        | 18,000  | 純資産合計          | 116,276 |
| (11) その他         | 275     | 負債純資産合計        | 131,164 |
| 貸倒引当金            | △1,133  |                |         |
| 投資その他の資産合計       | △1,394  |                |         |
| 固定資産合計           | 66,863  |                |         |
| 資産合計             | 131,164 |                |         |

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| I 売 上 高                 |       | 56,975 |
| II 売 上 原 価              |       | 35,621 |
| 売 上 総 利 益               |       | 21,353 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |       | 16,268 |
| 営 業 利 益                 |       | 5,085  |
| IV 営 業 外 収 益            |       |        |
| 1 受 取 利 息               | 85    |        |
| 2 受 取 配 当 金             | 1,021 |        |
| 3 為 替 差 益               | 231   |        |
| 4 助 成 金 収 入             | 131   |        |
| 5 そ の 他                 | 392   | 1,863  |
| V 営 業 外 費 用             |       |        |
| 1 休 止 固 定 資 産 減 価 却 費   | 77    |        |
| 2 租 税 公 課               | 102   |        |
| 3 支 払 補 償 費             | 87    |        |
| 4 そ の 他                 | 38    | 305    |
| 経 常 利 益                 |       | 6,642  |
| VI 特 別 利 益              |       |        |
| 1 固 定 資 産 売 却 益         | 2     | 2      |
| VII 特 別 損 失             |       |        |
| 1 減 損 損 失               | 256   |        |
| 2 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 286   |        |
| 3 そ の 他                 | 50    | 593    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 6,051  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 1,481 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △3    | 1,477  |
| 当 期 純 利 益               |       | 4,574  |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |           |           |        |         |
|-------------------------|---------|--------|--------|-----------|-----------|--------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |        | 利 益 剰 余 金 |           |        | 繰越利益剰余金 |
|                         |         | 資本準備金  | 資本剰余金計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |        |         |
|                         |         |        |        |           | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  |         |
| 平成24年4月1日期首残高           | 14,640  | 15,207 | 15,207 | 1,640     | 668       | 74,253 | 8,354   |
| 事業年度中の変動額               |         |        |        |           |           |        |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |        |        |           | △34       |        | 34      |
| 剰余金の配当                  |         |        |        |           |           |        | △1,800  |
| 当期純利益                   |         |        |        |           |           |        | 4,574   |
| 自己株式の取得                 |         |        |        |           |           |        |         |
| 自己株式の処分                 |         |        |        |           |           |        |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |        |           |           |        |         |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —      | —      | —         | △34       | —      | 2,808   |
| 平成25年3月31日期末残高          | 14,640  | 15,207 | 15,207 | 1,640     | 634       | 74,253 | 11,163  |

|                         | 株 主 資 本 |        |         | 評価・換算差額等     |          | 新株予約権 | 純資産計    |
|-------------------------|---------|--------|---------|--------------|----------|-------|---------|
|                         | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本計   | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等 |       |         |
| 利益剰余金計                  |         |        |         |              |          |       |         |
| 平成24年4月1日期首残高           | 84,917  | △3,537 | 111,228 | 1,098        | 1,098    | —     | 112,326 |
| 事業年度中の変動額               |         |        |         |              |          |       |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | —       |        | —       |              |          |       | —       |
| 剰余金の配当                  | △1,800  |        | △1,800  |              |          |       | △1,800  |
| 当期純利益                   | 4,574   |        | 4,574   |              |          |       | 4,574   |
| 自己株式の取得                 |         | △1     | △1      |              |          |       | △1      |
| 自己株式の処分                 |         | 139    | 139     |              |          |       | 139     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |         | 1,019        | 1,019    | 17    | 1,036   |
| 事業年度中の変動額合計             | 2,774   | 138    | 2,912   | 1,019        | 1,019    | 17    | 3,949   |
| 平成25年3月31日期末残高          | 87,692  | △3,398 | 114,141 | 2,117        | 2,117    | 17    | 116,276 |

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

#### (2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (3) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

#### (1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の製品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の原材料および仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械及び装置ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）および長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (5) 製品保証引当金

販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

執行役員の退職給付に備えるため、「執行役員報酬に関する内規」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員退職金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同日までの在任期間に対応する退職金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

### (7) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職金の取扱いに関する規程（内規）」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同制度廃止に伴う打ち切り支給対象者であります取締役に対して同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 為替予約取引等

ヘッジ対象 … 外貨建売上債権等



(3) ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、実需の範囲内で実施しており、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

8. 追加情報

従業員持株ESOP信託

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会決議により、当社の今後の成長を支える従業員の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより従業員の勤労意欲・経営参画意識を高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランでは、当社が「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得・処分については、当社と本信託は一体であるとする会計処理をしております。

従って、本信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末（平成25年3月31日）における自己株式数は、以下のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 自己株式数        | 1,837,729株 |
| うち当社所有自己株式数  | 1,596,629株 |
| うち本信託所有当社株式数 | 241,100株   |

**（会計方針の変更に関する注記）**

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 5,154百万円

短期金銭債務 156百万円

2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 172百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 17,666百万円

仕入高 1,120百万円

営業取引以外の取引高 969百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所         | 用 途   | 種 類               |
|-------------|-------|-------------------|
| 福 島 県 郡 山 市 | 社 員 寮 | 建 物、 構 築 物、 土 地 等 |

当社は収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。上記の資産は今後の使用の予定もなく遊休状態でありますので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額256百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、土地については正味売却価額、それ以外は使用価値により測定しております。正味売却価額については、路線価による相続税評価額に基づき算定し、使用価値については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増 加 | 減 少    | 当事業年度末    |
|---------|-----------|-----|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,909,076 | 853 | 72,200 | 1,837,729 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 853株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少 72,200株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産        |          |
| 賞与引当金損金不算入    | 554百万円   |
| たな卸資産評価損損金不算入 | 197百万円   |
| その他           | 341百万円   |
| 繰延税金資産合計      | 1,093百万円 |
| 繰延税金負債        |          |
| その他           | △48百万円   |
| 繰延税金資産の純額     | 1,044百万円 |

(2) 固定資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 退職給付引当金損金不算入 | 2,293百万円  |
| 投資有価証券評価損    | 357百万円    |
| 貸倒引当金損金不算入   | 279百万円    |
| 減損損失         | 244百万円    |
| 助成金収入        | 189百万円    |
| その他          | 181百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 3,546百万円  |
| 評価性引当額       | △574百万円   |
| 繰延税金資産合計     | 2,971百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| 圧縮記帳積立金      | △351百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △1,018百万円 |
| その他          | △6百万円     |
| 繰延税金負債合計     | △1,376百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 1,595百万円  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 38.1% |
| (調整)              |       |
| 永久に益金に算入されない受取配当金 | △5.8% |
| 外国税額控除            | △1.8% |
| 試験研究費控除           | △5.9% |
| 評価性引当額の増加         | 1.5%  |
| 子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ | △3.7% |
| その他               | 2.0%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 24.4% |

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

|                     |            |
|---------------------|------------|
| ① 退職給付債務            | △17,833百万円 |
| ② 年金資産              | 10,052百万円  |
| ③ 退職給付信託            | 5,095百万円   |
| ④ 未積立退職給付債務 (①+②+③) | △2,685百万円  |
| ⑤ 未認識過去勤務債務         | △241百万円    |
| ⑥ 未認識数理計算上の差異       | 1,399百万円   |
| ⑦ 退職給付引当金 (④+⑤+⑥)   | △1,527百万円  |

3. 退職給付費用に関する事項

|                      |          |
|----------------------|----------|
| ① 勤務費用               | 731百万円   |
| ② 利息費用               | 256百万円   |
| ③ 期待運用収益             | △130百万円  |
| ④ 過去勤務債務の費用処理額       | △137百万円  |
| ⑤ 数理計算上の差異の費用処理額     | 398百万円   |
| ⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤) | 1,118百万円 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |                     |
|------------------|---------------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準              |
| ② 割引率            | 1.50%               |
| ③ 期待運用収益率        |                     |
| 確定給付企業年金制度       | 1.25%               |
| 退職給付信託           | 0.50%               |
| ④ 過去勤務債務の額の処理年数  | 10年 (発生した事業年度から償却)  |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数  | 10年 (発生した翌事業年度から償却) |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社および関連会社等

(単位 百万円)

| 属性  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有(被所有)割合    | 関連当事者との関係      | 取引の内容        | 取引金額  | 科目                | 期末残高  |
|-----|------------------------|-------------------|----------------|--------------|-------|-------------------|-------|
| 子会社 | 台湾東應化<br>股份有限公司        | (所有)<br>直接<br>70% | 当社製品の<br>販 売   | 当社製品の<br>販 売 | 7,846 | 売掛金               | 2,213 |
| 子会社 | T O K 尖<br>端材料株式<br>会社 | (所有)<br>直接<br>90% | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付        | 5,000 | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 5,000 |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示して、価格交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間7年、貸付日より2年間据置き後5年間元金均等返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,597円25銭
2. 1株当たり当期純利益 102円28銭

1株当たり情報の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

東京応化工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 島 洋 太 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京応化工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

東京応化工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 島 洋 太 郎 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京応化工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査規程」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

東京応化工業株式会社 監査役会

常勤監査役 田澤賢二<sup>㊞</sup>

監査役 行田治彦<sup>㊞</sup>

監査役 室幸夫<sup>㊞</sup>

(注) 監査役行田治彦および監査役室幸夫の両名は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけ、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた製造設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、企業競争力の強化や収益の拡大に不可欠な諸施策を推進し持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用すべく、内部留保の確保に意を用いる一方、現在の水準を考慮しつつ連結配当性向20%以上の配当を継続的に実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

このような方針の下、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金24円 総額1,080,080,904円

業績等諸般の事情を勘案するとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、前事業年度と比べ1株につき4円増配させていただきたいと存じます。これにより、年間配当金は、平成24年12月にお支払いいたしました1株につき20円の間配当金と合わせて、前事業年度と比べ1株につき6円増配の44円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あくつ いくお<br>阿久津 郁夫<br>(昭和34年4月27日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社製造技術部長<br>平成15年10月 当社先端材料開発二部長<br>平成19年4月 台湾東應化股份有限公司<br>董事長兼總經理<br>平成21年6月 当社執行役員経営企画室長<br>平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員<br>経営企画室長<br>平成23年6月 当社代表取締役取締役社長<br>兼執行役員社長<br>現在に至る                                                                                                                                                                           | 13,200株    |
| 2     | いわさき こうぶん<br>岩崎 光文<br>(昭和24年4月8日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成5年10月 当社電子営業二部長<br>平成6年5月 OHKA AMERICA, INC. (現<br>TOKYO OHKA KOGYO<br>AMERICA, INC.) 取締役<br>平成9年4月 当社東北営業所長<br>平成15年6月 当社執行役員電子営業二部<br>長<br>平成16年6月 当社執行役員営業本部副本<br>部長兼電子営業二部長<br>平成17年4月 当社執行役員営業本部長<br>平成18年6月 当社取締役兼執行役員営業<br>本部長<br>平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員<br>営業本部長<br>平成24年6月 当社取締役兼専務執行役員<br>営業本部長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>TOK先端材料株式会社 代表理事社長 | 5,400株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | こまのひろじ<br>駒野博司<br>(昭和27年12月19日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成9年4月 当社先端材料開発二部長<br>平成12年6月 当社先端材料開発一部長<br>平成16年6月 当社執行役員開発本部副本部長<br>平成16年10月 当社執行役員開発本部副本部長兼開発企画室長<br>平成19年4月 当社執行役員(TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長)<br>平成23年6月 当社執行役員新事業開発室長<br>平成24年6月 当社取締役兼執行役員新事業開発室長<br>現在に至る                                    | 2,100株     |
| 4     | さとうはるとし<br>佐藤晴俊<br>(昭和36年6月1日生)  | 昭和59年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社品質保証部長<br>平成19年4月 当社先端材料開発二部長<br>平成20年4月 当社先端材料開発一部長<br>平成21年6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開発三部長<br>平成23年6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開発一部長<br>平成24年6月 当社取締役兼執行役員開発本部長<br>現在に至る                                                                                      | 2,600株     |
| 5     | まきのじろう<br>牧野二郎<br>(昭和14年9月10日生)  | 昭和42年12月 株式会社牧野フライス製作所入社<br>昭和49年5月 同社取締役企画部長<br>昭和52年3月 同社取締役営業本部長<br>昭和53年7月 同社常務取締役営業本部長<br>昭和54年6月 同社専務取締役営業本部長<br>昭和57年10月 同社専務取締役技術本部長<br>昭和60年6月 同社代表取締役取締役社長<br>現在に至る<br>平成18年6月 当社取締役(社外取締役)<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社牧野フライス製作所 代表取締役取締役社長<br>一般社団法人日本工作機械工業会 副会長 | 15,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | ※<br>いわさ じゅん<br>岩佐 純<br>(昭和30年9月19日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成13年10月 OHKA AMERICA, INC. (現 TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.) オレゴン工場長<br>平成15年3月 同社取締役副社長<br>平成20年4月 当社御殿場工場長<br>平成21年6月 当社執行役員材料事業本部 副本部長兼郡山工場長<br>平成22年6月 当社執行役員材料事業本部 副本部長兼相模事業所長<br>平成25年4月 当社執行役員材料事業本部 副本部長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>熊谷応化株式会社 代表取締役取締役社長<br>TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役<br>台湾東應化股份有限公司 董事<br>長春應化(常熟)有限公司 董事長 | 2,900株     |
| 7     | ※<br>みずき くに<br>水木 國雄<br>(昭和34年2月10日生) | 昭和60年10月 当社入社<br>平成17年4月 当社総務部長<br>平成21年6月 当社執行役員管理本部 副本部長兼総務部長<br>平成24年6月 当社執行役員総務本部長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>オーカサービス株式会社 取締役<br>TOK尖端材料株式会社 理事                                                                                                                                                                                                           | 3,600株     |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間の特別の利害関係について
- (1) 岩崎光文氏は、当社子会社であるTOK尖端材料株式会社の代表理事社長を兼務しており、当社は同社に対して資金の貸付等を行っているとともに、今後製品の販売等を行う予定であります。また、当社と同社は、材料事業において競業関係にあります。
  - (2) 岩佐 純氏は、当社子会社である長春應化(常熟)有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社に対して製品の販売等を行っております。また、当社と同社は、材料事業において競業関係にあります。なお、同氏は、以下3のとおり、同社の董事長を退任される予定であります。
  - (3) その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 岩佐 純氏は、平成25年6月26日付をもって、当社子会社である長春應化(常熟)有限公司の董事長を退任される予定であります。
4. 牧野二郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

5. 社外取締役候補者の選任理由について  
牧野二郎氏は、長年にわたり株式会社牧野プライス製作所の代表取締役取締役社長を務められており、上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、牧野二郎氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役行田治彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化および充実を図るため1名を増員し、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ※<br>しんぼ せいいち<br>新保誠一<br>(昭和26年4月9日生) | 昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社<br>(現東京海上日動火災保険株式会社) 入社<br>平成12年4月 同社経営企画部部长(企画担当)<br>平成15年6月 同社東京自動車本部自動車営業第三部长<br>平成16年6月 同社執行役員東京自動車本部自動車営業第三部长<br>平成18年10月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員<br>平成21年7月 損害保険契約者保護機構 専務理事<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>損害保険契約者保護機構 専務理事                                                                                               | 0株         |
| 2     | ※<br>よねだ かつみ<br>米田克巳<br>(昭和26年9月21日生) | 昭和49年4月 明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社) 入社<br>平成10年4月 同社財務推進部长<br>平成13年4月 同社近畿法人部长<br>平成15年4月 同社大阪法人部长<br>平成16年1月 明治安田生命保険相互会社大阪総合法人部长<br>平成17年4月 同社理事大阪総合法人部长<br>平成17年12月 同社執行役員名古屋本部长<br>平成18年7月 同社執行役員名古屋本部长<br>平成20年4月 同社常務執行役員<br>平成22年4月 財団法人明治安田厚生事業団(現公益財団法人明治安田厚生事業団) 顧問<br>平成22年6月 同財団法人 理事長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>公益財団法人明治安田厚生事業団 理事長 | 0株         |

(注) 1. ※印は、新任の候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 新保誠一氏は、平成25年6月25日付をもって、損害保険契約者保護機構の専務理事を退任される予定であります。また、米田克巳氏は、平成25年6月14日付をもって、公益財団法人明治安田厚生事業団の理事長を退任され、明治安田損害保険株式会社の代表取締役取締役副社長に就任される予定であります。
4. 新保誠一および米田克巳の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であり、選任が承認された場合、各氏は独立役員となる予定であります。
5. 社外監査役候補者の選任理由について
  - (1) 新保誠一氏は、東京海上日動火災保険株式会社の要職を歴任され、金融機関等における豊富な経験と経営者としての幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点からの経営監視に寄与していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 米田克巳氏は、明治安田生命保険相互会社の要職を歴任され、金融機関等における豊富な経験と経営者としての幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点からの経営監視に寄与していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、現行定款において、社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、新保誠一および米田克巳の各氏の選任が承認された場合、当該契約を締結する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以 上



## インターネット等による議決権の行使についてのご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### (1) 議決権行使ウェブサイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ行うことができます（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティ設定等、株主様のインターネット利用環境によつては、ご利用いただけない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、**平成25年6月25日（火曜日）の午後5時30分まで**で受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたら、後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

(注) 「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。

#### (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金につきましても株主様のご負担とさせていただきます。

**システム等に関するお問い合わせ**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

**2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱いについて**

- (1) 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

**3. 議決権電子行使プラットフォームについて**

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上



# 株主総会会場ご案内図

**会場** 川崎市中原区中丸子150番地

当社本社 5階第一会議室

電話 (044)435-3000(代表)

**下車駅** JR横須賀線・湘南新宿ライン

武蔵小杉駅〈新南改札〉徒歩約5分

JR南武線

武蔵小杉駅〈西口〉徒歩約11分、〈東口〉徒歩約12分

東急東横線・目黒線

武蔵小杉駅〈南口1〉徒歩約8分、〈正面口2〉徒歩約12分

※JR武蔵小杉駅新南改札、東口および東急武蔵小杉駅正面口2経由のルートは歩道が広いため、歩きやすくなっております。

